

1. “静止地球環境観測衛星”の整備に着手 …… (資料1-1)
 - 平成21年度予算政府案
 - 製造の調達企画公示

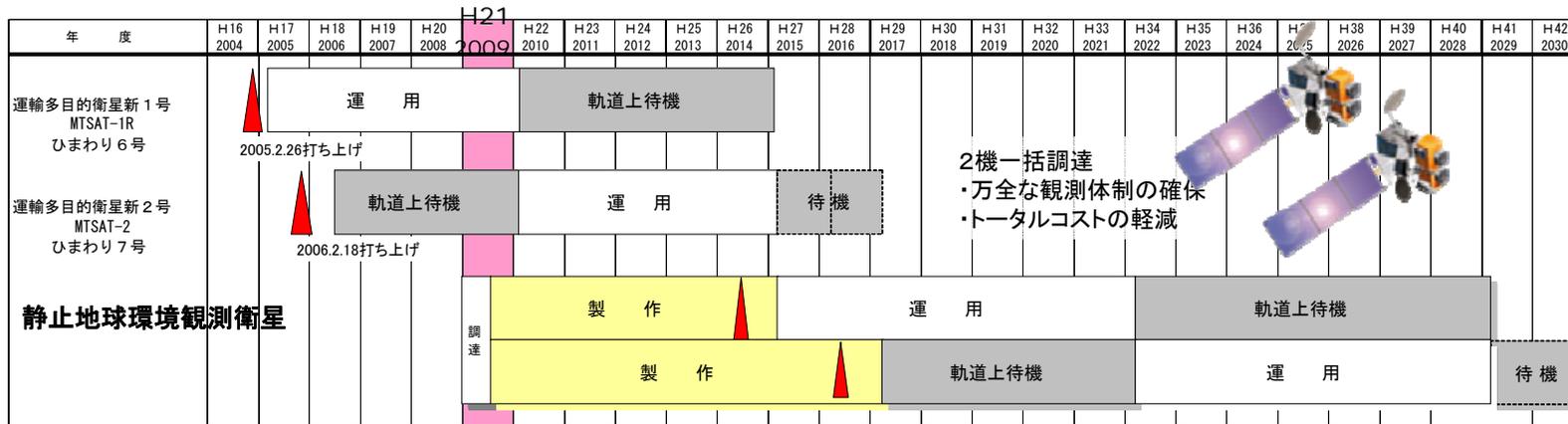
2. 宇宙基本法、宇宙基本計画 …… (資料1-2)
 - 宇宙開発戦略本部会議(第2回)決定
宇宙基本計画の基本的な方向性
次期気象衛星整備の着実な推進

“静止地球環境衛星”の整備

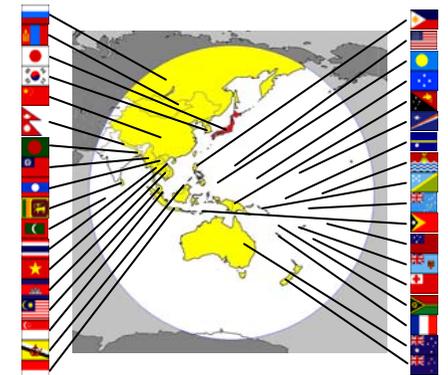
資料1-1

平成21年度予算政府案: 7,732百万円

地球温暖化問題における適応策や緩和策の策定に資するため、次期静止気象衛星は、これまでの防災機能に加え、世界に先駆けて地球観測機能を大幅に強化した「静止地球環境観測衛星」として整備



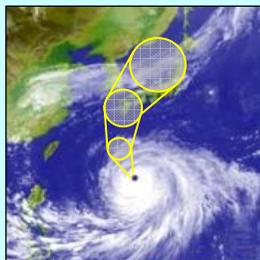
調達から運用まで6年を要する



アジア・太平洋地域の30数カ国、22億人以上が利用

次期静止気象衛星はデータ量が50倍以上に

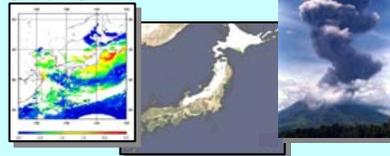
■ 台風の監視機能が向上



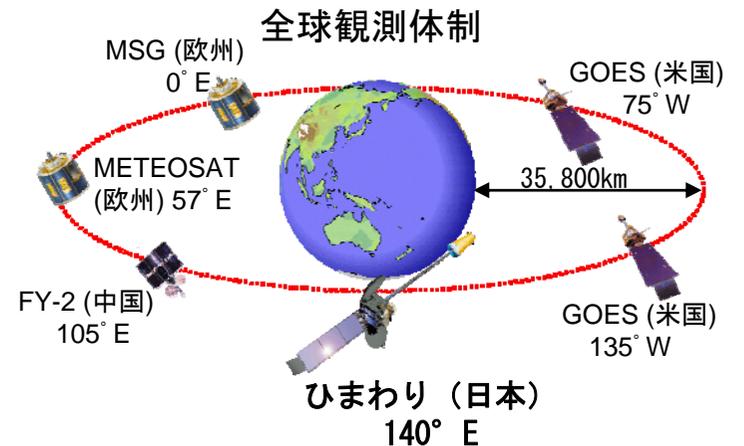
■ 集中豪雨や突風をもたらす雲の監視機能を強化

■ 火山灰や大気中の微粒子の分布や移動を高精度に把握

- ・火山灰
- ・エアロゾル
- ・雪氷分布 など



■ 温暖化予測の精度向上に貢献



宇宙開発戦略本部会議(第2回)決定(平成20年12月2日)

本部長:内閣総理大臣

1. 宇宙基本計画の基本的な方向性

① 宇宙を活用した地上の豊かさ・安心・安全の実現

気象観測、災害監視、地球環境変動の解明など

② 宇宙を活用した安全保障の強化

③ 宇宙外交の推進

アジア・太平洋域への気象衛星画像の提供など、リーダーシップ

④ 21世紀の戦略的産業の育成

民間事業者の能力を活用

⑤ 人類の夢・次世代への投資

宇宙基本法、宇宙基本計画

宇宙開発戦略本部会議(第2回)決定(平成20年12月2日)

本部長:内閣総理大臣

2. 平成21年度における宇宙開発利用に関する施策について

「次期気象衛星開発の着実な推進」

気象衛星は、我が国のみならず、アジア・太平洋地域の三十数カ国、22億人以上の生活を支える気象予測に不可欠であり、観測に空白期間が生じないように、現在運用されている「ひまわり」の後継機については、平成26年度及び平成28年度の打ち上げに向けた開発を進めることが必要である。